

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入所者の人間性を尊重し、自立心や夢を損なわないよう配慮し、明るく、楽しく、住み慣れた地域で充実した健康管理や生活介護サービスを提供します。	○ 理念の徹底に努めるため、年2回理念について勉強会を行っています。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	信貴の里スローガンを毎日唱和し、その考えにもとづいて行動しています。	○ スローガンを事務所内の目立つところに掲示しています。毎朝ミーティングでも唱和し常に意識できる環境作りをしています。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進会議や地域の方、利用希望の方が見学に来られた時に説明しています。入所者のご家族には、来所時にお伝えしています。	○ 運営推進会議等を利用し、地域の方々にも認知症高齢者に対する理解をひろめ、認知症高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指します。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣の人と挨拶を交わしています。施設の夏祭りには、毎年気軽に立ち寄って頂いています。地域の秋祭りのおみこしや、小学校のマラソン大会の応援に入所者と参加しています。	○ グループホームの行事に参加して頂けるよう努め、入所者と地域の行事に今まで以上の交流がもてるよう取り組みます。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎日地域のスーパーに出かけています。お米は、地域のお米屋さんに配達してもらっています。また、運営推進会議や施設の夏祭りに参加して頂いています。	○ 今後も地元の人々との交流を深めるために、グループホームに来て頂くだけでなく、入所者が地域に出かけるようにします。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	入居希望家族への介護相談及び施設の見学、パンフレットの配布など随時対応しています。運営推進会議などで議題をあげ話をしています。	○	今後も介護相談及び施設の見学や運営推進会議等で取り組んでいきます。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部から意見を頂く事で、職員の気づかない所を教えて頂く事がサービスの向上につながると考えています。評価結果はグループホーム会議で話し合い改善に向けて検討しています。	○	金銭管理について金銭出納帳を作成し、ご家族が確認された日付と押印を頂いています。又クラフト作りと一緒にリースをリビングに飾っています。居室内には、本人の作品や馴染みの品物を飾るようにしています。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議ではサービスの実施内容の報告を行い、意見や要望を受け入れ、サービスの向上に活かすよう努力しています。	○	地域の方々の意見を真摯に受け止めます。様々な意見を聞き、サービスに取り入れサービスの向上につなげていくよう取り組んでいきます。改善点については早急に対応し、良い点についてはより良く継続できる様サービスの質の向上につなげていきます。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	健康福祉部高齢介護基盤推進プロジェクトチームと2ヶ月に一度、運営推進会議についての報告をしています。その他は随時連絡し相談にのっていただいたり助言を頂いています。	○	今後も継続していきます。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・計画作成担当者は研修会に参加しています。成年後見人制度を利用している方もおり、今後も相談があれば、制度の説明を行い必要な方には活用して頂いています。	○	研修会の積極的な参加を継続していきます。また研修記録は全職員が回覧できるようにしています。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部の研修会に参加し、重要性を認識しています。また、日々お体に変化がないか確認しています。	○	研修で学んだ事を職員で話し合い、虐待についての認識が理解できるよう取り組んでいます。また研修記録は全職員が回覧できるようにしています

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時・退所時には疑問点や不安な点を十分に話し合い理解・納得を得ています。	<input type="radio"/> 入所時・退所時には入所者のこれからの暮らしについてより良い方法を時間をかけ、ご本人、ご家族、スタッフと納得が行くまで一緒に考えていきます。
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談については、苦情受付票に対応の経過や、今後の対応について、家人に説明し御了承を頂いたうえで、全ての職員が確認し運営に反映させています。	<input type="radio"/> 事業所内に苦情受付の案内を掲示しています。また、市の介護保険課や国保連の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載しています。
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員より、ご家族の来所時や電話により、日々の様子をお伝えしています。体調に変化がある時は、その都度連絡しています。金銭管理については、金銭出納帳に記載し、ご家族に確認頂き印鑑をいただいている。	<input type="radio"/> 今後も、ご家族に入所者の日々の生活に関する事をお伝えし、ご家族様と共に情報の共有を続けています。
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設けています。公的機関の苦情受付窓口を重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。職員は、ご家族がご意見やご不満がないか日々声を掛けています。家人にアンケートを行い、ご希望やご要望等をお伺いする機会を作っています。ご要望があればグループホーム会議で話し合い運営に反映させています。	<input type="radio"/> 意見箱を設置し、家族の希望や苦情など、遠慮なく言えるような環境作りに努めます。
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	グループホーム会議などで職員の意見に耳を傾け、その都度検討しています。	<input type="radio"/> 職員が自由な意見が出せるような雰囲気作りを心掛けています。
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員の協力にて調整できており、行事や要望に応じ、人員配置を考慮しています。	<input type="radio"/> 併設施設の職員との交流に努め、柔軟的かつ即応的な人員確保ができる体制がとられています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には、各ユニット職員を固定化し、顔なじみの職員によるケアを心がけています。	○	職員のストレスを最低限に抑えることができるよう、職員間で援助方法や悩み相談などできるような雰囲気作りに努めます。
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で毎月勉強会が開催されており、同じ内容で月四回行われているので全職員が参加できるようにしています。	○	全職員が必ず同じ内容の勉強会に参加することで、グループホーム全体のケアの質の向上を目指します。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の連絡協議会・大阪府のグループホーム協議会に参加し、情報交換を行いサービスの質の向上につなげています。	○	外部研修記憶は全職員が回覧できる様にし職員間の情報を共有していきます。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	各職員が日々の中で、何でも報告、又話しやすい雰囲気作りに心掛けています。	○	職員が疲れていたり、イライラしているようであれば常に声掛けを行い話を聞く時間を作っています。
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	法人内の勉強会や研修等によりスキルアップに努めています。職員から研修参加の希望があった時は、勤務調整を行い参加し向上心を持って働くように努めています。	○	法人内勉強会に年12回、外部研修は年に2回程度参加できるようにしています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所前に、ご本人・ご家族に見学に来て頂き、他入所者・スタッフと一緒に過ごして頂いています。不安な事はその場で伺い、傾聴し、不安を受け止めるよう努めています。	○	入所者の立場にたち、不安を軽減できるよう全職員が意識し、心掛けています。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族との話し合いの中で、不安や要望を伺い入所者の自尊心を傷付けないよう、後日改めてご来園や電話等を利用し、不安を受け止めるよう努めています。	○	ご家族からの不安や要望を面接記録に記載し、全ての職員が把握するようにしています。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療的なニーズについては、主治医・看護師と相談し提案しています。家族から希望があった時には、必要なサービスの説明を行い、家族の意向を伺いながら行っています。	○	現状を維持していきます。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	環境の変化に対する不安を軽減する為、自宅で使っていた馴染みの物のご持参をお願いしています。入所当初、日中はグループホームで過ごし、夜は自宅に戻られ少しづつグループホームの生活に馴染めるように、工夫する等ご家族の意向を尊重しています。	○	今までの暮らしを大切にするため出来るだけ多く自宅で使用していたものを持参して頂きなじみの環境を作っています。利用当初は、職員が入所者の側にいることを心掛け、他入所者と良い関係が築けるよう仲介し、新しい生活に早く馴染めるよう配慮しています。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入所者は人生の先輩であるという考え方を職員が共有し、普段から入所者に教えてもらう場面もあります。またそういう場面が多くもてるよう工夫や声掛けに努めています。	○	入所者様にもそれぞれに役割をもっていただき、お手伝いしたり、入所者様に手伝っていただきたりすることで共に暮らしを支える関係作りに努めています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話等で、入所者の近況報告や対応について一緒に考え、入所者のニーズが実現できるよう努めています。	○	ご家族の精神面のケアを職員は視野に入れ接しています。ご家族の考えに共感し、話し合い一緒に支え合う関係作りに努めています。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	来所時にご家族とコミュニケーションを取るように心掛け、面会時間は設けず気軽に来所しやすい雰囲気作りに努めています。	○	ご家族との連携を大切にし、暮らしに変化がある時は連絡させていただき、どうしたら良いのか相談しています。必要な時は助言させていただいています。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店に買い物に行く、ご家族の了承を得て入所者のご自宅に戻り、ご近所の方と過ごし交流しています。	○	現状を維持していきます。
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入所者の人間関係を把握し、職員が入所者の輪に入り、安心して暮らせるよう配慮しています。	○	入所者同士が協力し合える雰囲気作りを心掛けていきます。
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所時に、困った事があればいつでも相談して下さいと、お伝えしています。	○	退所前に十分な話し合いを行っている為、相談された事はありません。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で声をかけ把握に努めています。困難な方にはご家族から情報を得るようにし本人本位に検討するようにしています。	○ 職員は常にご本人の想いを知り得るよう、ご本人とコミュニケーションを図るよう努めています。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前の面接時に、ご本人・ご家族から伺い、その後も日々の暮らしの中で、発見に努めています。生活歴や馴染みの暮らしは面接記録やケアプランに記載し、職員が情報を共有できるようにしています。	○ 面接記録やケアプランを職員が把握し、馴染みの暮らしができるよう努めています。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	その日に出勤している職員は、全入所者と関わりをもち、一日を通して入所者の心身状態の変化がないかを観察し、何か変化があった場合は記録に残し、情報の共有に努めています。	○ 現状を維持していきます。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりに合わせたケアプランを作成しています。月に一度のケアカンファレンスを行い、家族の意見も取り入れ介護計画を作成しています。	○ 家族の面会時には現状の報告をし、家族の希望や入所者に合った介護計画を作成していきます。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に見直しを行うだけでなく、お体の状態の変化に応じて、グループホーム会議やケアカンファレンスを行い、介護計画を作成しています。	○ 入所者の現状に即した介護計画を作成していきます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入所者の変化や状態などケース記録に記載しています。入所者の変化の把握に努め介護計画に活かしています。	○	入所者の気づきや変化などを記録し、計画にいかしていきます。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	主治医や法人内の看護師と連携し柔軟に対応しています。併設施設の行事や保育園児との交流、ボランティアによる催し物等、入所者やご家族の希望の応じています。	○	入所者や家族から喜ばれるサービスの提供をしていきます。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議のメンバーの民生委員に入って頂き、助言を頂いています。ボランティアの受け入れは法人内で受け入れており、催し物等して頂き、入所者に喜んで頂いています。	○	地域との関わりや良い協力体制が取り組めるように努めます。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在、他のサービスを利用されている入所者はおられません。	○	入所者の意向や必要性があれば検討していきます。
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議のメンバーに、地域包括支援センター職員に入って頂いています。入所者の必要性に応じて連携が取れる体制にあります。	○	併設施設に地域包括支援センターがあります。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	面接時に意向を伺い、ご本人やご家族が希望するかかりつけ医となっています。	○	ご本人及びご家族の希望を尊重し、隨時、主治医と家族・職員で病状説明や今後の方向性などを話し合う機会を作っています。
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医と相談し、ご家族の同意を得たうえで、専門医に受診している方もおられます。	○	緊急時の受診や相談を受ける体制の構築に努めます。
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	同法人の看護師と連携し、回診していただき、相談、助言を受けられる体制になっています。	○	看護師と相談しながら職員の知識を深めて行きます。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院関係者との情報交換や相談に努めています。	○	入院時には職員がお見舞いに行き、様子を確認しています。病院関係者の方と隨時連絡し、連携しています。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所者の状況に応じ、ご家族と今後の事を相談し対応しています。必要に応じ主治医に話し合いに参加して頂き、今後の方針について共有しています。	○	話し合った内容を記録に残し、ターミナルの同意書を頂いた事例もあります。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご家族やご本人の希望があれば主治医、同法人内の看護師職員との連携で対応できるようになっています。	○	外部研修に年1回、施設内研修は隨時研修会を開催し全員が内容を共有できるようにしています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入所時に馴染みの物の持参をご家族に伝え、環境の変化に早く馴染めるよう努めています。また、入所後も職員が気づいたことや、自宅での様子を伺い、自宅の環境に近づくよう努めています。	○	入所時に自宅で使用していたなじみの深いものを持たくさん持って頂くよう声掛けさせていただいています。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援

(1) 一人ひとりの尊重

50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	採用時に個人情報の取り扱いについて説明し同意書を提出しています。採用後も、勉強会などで職員の意識向上を図ると共に、日々のかかわりの中での声掛けや対応を点検し入所者の誇りやプライバシーを損なわない対応の徹底を図っています。	○	入所者の個人情報に関する書類については、鍵付きの棚に保管しています。個人情報の取り扱いについて職員の意識向上に努めます。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活の中で、入所者にいくつかの選択肢を提案しそのなかから入所者に決定していただくように心がけています。	○	入所者により分かりやすい説明ができるよう心がけます。
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買物、散歩、入浴、食事時間など一人ひとりのペースや希望に応じて話し合い、その人に合わせた日々を過ごして頂いています。	○	ゆっくりと一人ひとりのペースに合わせた一日を過ごしてもらうよう努めます。

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容は本人の行きなれた店にいけるようご家族の協力を得ています。月二回移動美容が来るので希望に応じてカット、毛染め、パーマを行っています。	○	職員からも身だしなみやおしゃれに配慮した声掛けや話題作りに努めています。
--	---	---	--------------------------------------

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片付け等を入所者と共にを行い、職員と入所者が同じテーブルを囲んで食事を楽しめる雰囲気作りを大切にしています。朝食時お粥が嫌いな方にご飯を提供したり、その日の体調によりご飯からお粥に変更する等食事が楽しみなものになるようにしています。	○	メニューは入所者と相談しながら決めるようにしていきます。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒を飲みたい、タバコを吸いたい希望があれば、一人ひとりの状況に合わせて対応しています。	○	飲み物やおやつの一人一人の好みを把握し、充実できるよう努めます。
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄パターンを理解し、オムツの使用、排泄の失敗を減らすように努めています。清潔保持に努めています。	○	トイレでの排泄自立に向けての支援を行っています。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月、水、金の午後から入浴しています。夏場は、曜日に関係なくご希望される方はシャワー浴をご利用頂いています。	○	時間帯を決めずに入浴希望のあるときに、入浴できるよう努めます。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり寝れるよう支援している	ご自分に馴染みのある布団を持参していただき、布団又はベッドを選んでいただき安眠できるようにしています。	○	季節や気温に応じた、馴染みのある布団を持参して頂き、日中はレクリエーションや家事のお手伝い等で活動的な日々を送り、安眠に繋がるよう努めています。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割を持ってもらえるよう取り組んで行きます。	○	役割を持つことが負担にならない様留意し、入所者のお好きなことや、得意なことが役割に繋がるよう取り組んでいきます。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭の管理ができる方にはご本人が管理されています。ご自分で管理が難しい方は、事務所でお預かりしています。金銭の入出金時には、金銭出納帳に記載しています。	○	事務所で金銭を預かっている方に対しても買い物の際には本人に支払っていただけるよう支援します。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入所者の健康状態を把握した上で声掛けし、ご本人の希望があれば一緒に買い物に行っています。スーパーの買物は毎日入所者と一緒に行っています。大阪城や通天閣等の外出や併設施設の屋上に散歩を行っています。	○	現状を維持していきます。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入所者の状態に応じて長距離の外出に参加していただいています。	○	遠足等を企画し、ご家族にも案内を出して一緒に参加できるよう検討します。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば電話をかけたり、手紙や年賀状を書いていただいてます。	○	現状を維持していきます。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族やご友人の方が、気軽に訪問できるような雰囲気作りを心がけており、訪問者には職員も積極的に挨拶するよう心がけています。	○	現状を維持していきます。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の意味を把握しており、現在拘束はありません。	○	年1回施設内研修を行っています。今後も勉強会等を開催し徹底に努めます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は入所者の無断外出の危険性を、鍵をかけることの弊害を理解しており、行動のパターンや精神状態の把握に努めています。	○	現状を維持していきます。
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜通して入所者の安全確認を行い、全職員が把握するよう努めています。	○	現状を維持していきます。
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	はさみや針等注意が必要なものでも入所者の希望に応じて居室にて保管していただいています。ただし職員が所持品の把握に努め、紛失等がないよう心がけています。	○	現状を維持していきます。
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故予防委員会を設置し事故防止に努めています。	○	今後ヒヤリハット等を作成し、より一層事故防止に努めます。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	看護士より緊急時の対応について勉強会が開催され参加しています。また外部の応急手当や対応の勉強会にも参加しています。	○	すべての職員が緊急対応できるよう分かりやすいマニュアルを作成し掲示します。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	状況に応じた出入り口や避難経路を話し合い、定期的に訓練を開催しています。	○	災害対策マニュアルを定期的に確認し、職員が把握するように努め、地域の方々の協力が得られるよう交流を深めます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスクについては、ケアプランに記載しご家族に説明しています。状態に変化があれば、来所時や電話にて状態を伝え話し合っています。	○	より一層コミュニケーションを大切にし、ご家族にリスクに対する、理解を深めていただけるよう心がけます。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	朝のバイタルチェック時異常がないか確認し日々の声掛けの中で体調の変化の早期発見に努めています。	○	情報の共有ができるよう職員間のコミュニケーションに努めます。
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋を薬と一緒に保管しており、目的等を把握しています。症状の変化は毎日確認し、必要に応じて主治医に相談しています。	○	全職員が周知でき、新しい職員が入れば指導を行い、薬の大切さを理解するよう努めます。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	適度の運動や水分補給や食物繊維を多く取るように心掛け、どうしても排便が出ない方には主治医に相談しています。	○	現状を維持していきます。
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後個人の能力に応じた口腔ケアを行っています。夕食後義歯はポリデントを使用しています。	○	現状を維持していきます。
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えたメニューの作成。又水分量が確保できるよう飲みたい飲み物の提供に努め、水分量をチェックしています。	○	飲みたいものを把握し、一人一人の好みに合わせたものを提供できるよう努めます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症に対するマニュアルが作成されており、取り決めがあり実行されています。入所者・職員の手洗い・消毒を徹底し、予防に努めています。	○	共用部に手洗い・うがいのポスターを掲示し、入所者・職員は手洗い・うがいを隨時行っています。来所者には、玄関に手洗い・うがいのポスターを掲示し、協力をお願いしています。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理用具の衛生に努め、消毒等行っています。毎日買物に行き、新鮮な食材を使用しています。	○	現状を維持していきます。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	1階の駐車場に野菜を植えたり、玄関先やベランダには草木・花を植え入所者と育てています。	○	家庭的な雰囲気作りに努めます。
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適切な照明や音楽、温度や湿度にも配慮し、快適な生活に努めています。	○	季節を取り入れたポスターや飾り付けを行って行きます。
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中にソファーや和室、廊下にはイスがあり思い思いに過ごせる場所があります。	○	個別に過ごせる場所、空間作りに努めます。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好みやご家族の協力の下で長年使い慣れた布団や仏壇などを持ち込んで頂き、安心して過ごせるよう工夫しています。	○	個人の居室として、自由に使用して頂ける配慮を行います。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝食時やリビングにおられるときに、なるべく午前中に居室の窓を開け、換気に努めています。	○	外気との気温差が大きくならないよう温度調節に配慮します。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	現在建物内部の決まった場所にしか手すりがなく、一人一人の身体機能を活かせていません。	○	居室内や浴室内に手すりを設置し、一人一人の身体機能を活かせるよう工夫します。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの入り口にトイレのマークや案内を掲示し分かりやすくしています。	○	工夫により一層分かりやすくするよう努めます。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外回りには野菜や草花を植え、見ていただいたり、一緒に育て楽しんでいただけるように努めています。	○	ベランダ、外回りを自由に歩いてもらえるように努めます。



(部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目	取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98 職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・ご自宅に戻りたいと希望される方には、ご家族の了承を得て、ご自宅に戻りスタッフと過ごしています。入所者の希望が実現できるよう努めています。・庭園に野菜を植え、花を育てています。趣味をいつまでも続け充実した日々を過ごして頂いています。入所者より「毎日の成長が楽しみ」と喜ばれています。・地域の方から野菜を頂く事があります。地域の方には夏祭りや催し物を地域の掲示板に貼り案内しています。今後とも交流を持ち地域の拠点になればと考えています。・施設内でも普段と違ったものを召し上がっていただけるようにお寿司やオムライスを注文して召し上がっていただけています。・以前研修にて、入所者に馴染みのある職員が楽器を演奏して一緒に歌うことにより脳の活性化に繋がるというデータがあると教えていただいたので職員がハーモニカやピアニカを演奏し合唱しています。・新年祝賀会やクリスマス会といった行事を年間を通して行い、入所者が季節を実感できる様に努めています。また、入所者の誕生日にはケーキを注文し、誕生日会を開き全員でお祝いしています。甘い物が苦手な方には、お好きな食べ物（たこやき等）を伺いお祝いさせていただいています。